

パブリックコメントによる学区変更案に対する意見と回答・対応方針

意見募集期間 : 平成 30 年 9 月 11 日 (火) から 9 月 27 日 (木) まで

提出された意見 : 2 件

	意見要旨	回答・対応方針
1	境 2 丁目全体を変更しない理由はあるか。 また、境界線の居住者については、選択できるようにしてはどうか。	第二小学校は児童数が増加傾向にあり、今後、新たに 2 教室程度は確保する必要があると見込んでいます。児童数推計が上振れするリスクがあることや児童生徒や保護者、地域への影響も大きいことから、学区変更の範囲は必要最小限度にすべきと考えています。 また、本市においては、学校・保護者・地域が一体となった教育環境づくりを進めるとともに、各校の児童生徒数をできる限り正確に予測して必要な教室数を準備することを目的として、居住地による指定校制度をとっています。
2	境 2 丁目 22 番以外の第二中学校学区の方でも、希望すれば第六中学校に変更できるようにするのはいかがか。	本市においては、学校・保護者・地域が一体となった教育環境づくりを進めるとともに、各校の児童生徒数をできる限り正確に予測して必要な教室数を着実に準備することを目的として、居住地による指定校制度をとっています。